

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.518

平成24年9月



秋桜と磐梯山

目次

●平成24年度 臨時総会開催 …………… 2	●「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」について (新制度)…………… 9
●平成25年度 農林水産予算概算要求の骨子 …………… 4	●平成24年度 21世紀土地改良区創造運動大賞 東北地方選考委員会…………… 10
●要請活動…………… 6	●若松会長退任…………… 10
●福島県土地改良団体職員連絡協議会第36回総会及び 業務研修会を開催…………… 7	●「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」 施設巡りバスツアー…………… 11
●農地除染対策実証事業の結果（中間取りまとめ）及び 「農地除染対策の技術書」の公表について …………… 8	●西根壇の隧道探検 2012…………… 11

活力ある農業・農村づくりを
お手伝いします
水土里ネット福島

平成24年度 臨時総会開催

去る7月6日(金)に福島市「ベル・カーサ」で平成24年度臨時総会が開催され、下記議案の審議が行われ、満場一致で可決承認された。

当日の正会員出席者は137名（委任状を含む）で、本会の定款第44条第1項の規定による総会成立を確認し、山田忠彦副会長の開会宣言、会長職務代理者 車田次夫副会長の挨拶の後、阿賀川土地改良区の斎藤善平理事長を議長に選任して審議が行われた。

議案第3号 役員の補欠選任については、理事2名の補欠選任承認後、欠員である会長・副会長理事の選任のため理事互選会が開催され、車田次夫会長、渡辺一成副会長が選任された。

平成24年度臨時総会提出議案

- 議案第1号 平成23年度事業報告・財産目録
及び収支決算の承認について
- 議案第2号 平成24年度一般賦課金の免除措置について
- 議案第3号 役員の補欠選任について



新役員を紹介

平成24年度臨時総会において、理事2名が選任された。

また、理事の互選会で会長に車田次夫氏（母畑地区土地改良区理事長）、副会長に渡辺一成氏（南相馬土地改良区、鹿島町土地改良区理事長）を選任。



理事
の ぎ きち ろう
野 崎 吉 郎

（矢吹町長）
（矢吹原土地改良区理事長）
（矢吹土地改良区理事長）



理事
くさ の ひろ つぐ
草 野 弘 嗣

（小川町土地改良区理事長）

総会 会長挨拶 (会長職務代理者 車田副会長)

臨時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、会員の皆様には、大変急な総会の開催にもかかわらず、多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、皆様方には、本会の運営はもとより、本県の農業農村の振興発展のため多大な御尽力をいただいておりますことに対し、あらためて深く感謝を申し上げます。

さて、今日の農業農村を取り巻く大きな話題として、本年3月に一年前倒しとなる「土地改良長期計画」が閣議決定されました。

「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、農地の大区画化と汎用化の推進による農業の体質強化のほか、震災復興と防災・減災力の強化、農村の協働力によるコミュニティー再生を大きな柱として掲げております。

しかしながら、本県を含む被災地域を新たな食料供給基地として再生し、営農再開を急ぐことが必要不可欠であります。

このようなことから、本会といたしましては、引き続き、関係機関と連携を密にし、各関係省庁に対しまして、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故の影響により、甚大な被害を受けた本県農業が迅速かつ着実に復興するために必要な予算の確保はもとより、放射性物質問題を抱える地域や農地が早期の営農再開が出来るよう、農用地等の除染と農業農村整備事業とが一体的、効果的に行える施策の創設や拡散防止対策など、各種の政策提案活動を実施して参りたいと考えております。

今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、国における平成24年度の農業農村整備事業予算は昨年度と同額の水準となるなど、依然として、農業農村整備を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

そのため、本会といたしましても、財政上厳しい経営状況が続くものと思われまので、引き続き、経営環境の変化を見極めながら健全な経営の確保及び効率的な業務の執行に努めて参るとともに、公益法人としての本会に期待されている役割・使命・責任を果たすべく全力で取り組んで行く所存であります。

さて、本日は、平成23年度の事業報告及び収支決算に係る議題のほか、本会の理事に欠員が生じたことから、早急に臨時総会を開催し、役員補欠選任についてお諮りすることとなりました。

皆様方の慎重なるご審議のうえ御議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

車田会長就任挨拶

先ほどの理事会において会長に選任され、本日から会長理事の要職を務めさせていただくこととなりました。

本会の経営環境は、今後とも厳しい状況が続くものと考えられますので、本総会で選任いただいた新たな役員の皆様とともに、引き続き、これまで携わって参りました経験を活かしながら、会員の皆様のご期待にお応えできますよう全力で取り組んで参る決意であります。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。



福島県土地連 車田次夫会長

平成25年度 農林水産予算概算要求の骨子 (H24.9)

1. 総括表

区 分	24年度予算額	25年度要求額			対前年度比
		計	一般要求	特別重点要求・重点要求	
	億円	億円	億円	億円	%
農林水産予算総額	21,727	23,166	20,739	2,427	106.6
復旧・復興対策分	(315)	(568)	(568)	(-)	180.2
総額(復旧・復興対策分含む)	[22,042]	[23,734]	[21,307]	[2,427]	107.7
1. 公共事業費	4,896	5,662	4,414	1,248	115.7
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額(復旧・復興対策分含む)	[5,163]	[6,191]	[4,943]	[1,248]	119.9
一般公共事業費	4,703	5,470	4,221	1,248	116.3
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額(復旧・復興対策分含む)	[4,970]	[5,998]	[4,750]	[1,248]	120.7
災害復旧等事業費	193	193	193	-	100.0
2. 非公共事業費	16,831	17,503	16,325	1,179	104.0
復旧・復興対策分	(48)	(40)	(40)	(-)	82.8
総額(復旧・復興対策分含む)	[16,879]	[17,543]	[16,365]	[1,179]	103.9

2. 公共事業費一覧

区 分	24年度予算額	25年度要求額			対前年度比
		計	一般要求	特別重点要求・重点要求	
	億円	億円	億円	億円	%
農業農村整備	2,129	2,428	1,918	510	114.0
復旧・復興対策分	(156)	(284)	(284)	(-)	181.2
総額(復旧・復興対策分含む)	[2,286]	[2,712]	[2,202]	[510]	118.6
林野公共	1,748	2,153	1,561	592	123.2
復旧・復興対策分	(37)	(92)	(92)	(-)	251.5
総額(復旧・復興対策分含む)	[1,785]	[2,246]	[1,654]	[592]	125.8
治山	575	611	514	97	106.3
復旧・復興対策分	(12)	(51)	(51)	(-)	423.5
総額(復旧・復興対策分含む)	[587]	[662]	[565]	[97]	112.8
森林整備	1,173	1,542	1,047	495	131.4
復旧・復興対策分	(25)	(42)	(42)	(-)	168.5
総額(復旧・復興対策分含む)	[1,198]	[1,584]	[1,089]	[495]	132.2
水産基盤整備	690	762	620	142	110.4
復旧・復興対策分	(72)	(130)	(130)	(-)	181.6
総額(復旧・復興対策分含む)	[762]	[892]	[751]	[142]	117.1
海岸	39	40	35	5	101.7
復旧・復興対策分	(-)	(1)	(1)	(-)	皆増
総額(復旧・復興対策分含む)	[39]	[41]	[36]	[5]	104.7
農山漁村地域整備交付金	96	87	87	-	90.0
復旧・復興対策分	(2)	(21)	(21)	(-)	926.4
総額(復旧・復興対策分含む)	[98]	[108]	[108]	[-]	109.3
一般公共事業費計	4,703	5,470	4,221	1,248	116.3
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額(復旧・復興対策分含む)	[4,970]	[5,998]	[4,750]	[1,248]	120.7
災害復旧等	193	193	193	-	100.0
公共事業費計	4,896	5,662	4,414	1,248	115.7
復旧・復興対策分	(267)	(529)	(529)	(-)	197.8
総額(復旧・復興対策分含む)	[5,163]	[6,191]	[4,943]	[1,248]	119.9

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 復旧・復興対策分は、東日本大震災復興特別会計に係る分のうち農林水産省計上分。

農業農村整備対策予算について

(単位：億円)

	平成24年度 当初予算	平成25年度 概算要求	対前年度比
○農業農村整備事業	2,129	2,428	114.0%
○農地・水保全管理支払交付金 うち向上活動支援交付金（長寿命化対策）	62	96	155.5%
○農業体質強化基盤整備促進事業	220	220	100.0%
○復興特別会計分	280	441	157.8%
計	2,691	3,186	118.4%

※1 「復興特別会計分」は、農業農村整備事業、農山漁村地域整備交付金及び農地・水保全管理支払交付金（復興活動支援交付金）の要求額の合計。

※2 計数は四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しないものがある。

平成25年度農林水産関係予算概算要求のポイント

・平成25年度「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」関連予算：1兆2,538億円（復興特会計上に係る復興庁計上分を除く。）

【戦略1】持続可能な強い農業の実現：8,165億円

- ・適切な人・農地プランの作成・実行を支援する。
- ・平地で20～30haの土地利用型農業を目指す
- ・新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する

【適切な人・農地プランの作成・実行】
 ▶適切な人・農地プランの作成・実行に向け、地域農業支援組織の連携・分担による推進体制の強化への支援（人・農地プラン作成事業等：20億円）

【農地集積の推進】
 ▶戸別所得補償制度により、農地の受け手となり得る多様な経営体について、幅広く経営安定を図った上で、以下の施策により、農地集積を加速化。
 ①実際に受け手となる経営体に対する規模拡大加算
 ②人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積に協力する者に対する協力の交付（戸別所得補償制度：所要額6,901億円（うち規模拡大加算：所要額100億円）、農地集積協力金：65億円）
 ▶水田の畦畔除去等による区画拡大を含め、ほ場の大区画・汎用化を推進（※中心経営体への農地集積を加速化する整備に重点化）（農業体質強化基盤整備促進事業：220億円）等

【新規就農の増大】
 ▶青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、以下の施策を実施。
 ①就農前後の前期青年就農者への給付金の給付
 ②雇用促進を促進するための農業法人による実践的な研修等に対する支援
 ③地域農業のリーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化（新規就農総合支援事業：349億円）
 ▶経営体向けの補助事業において、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮（219億円の内数）するとともに、女性経営者相互のネットワーク構築等を支援（2億円）

【戦略2】6次産業化・成長産業化：500億円（570億円（関連する公共事業を含む））

【農山漁村から広がる6次産業化】
 ▶地域の6次産業化の取組について、株式会社農林漁業成長産業化支援機構による資本の提供等を実施（250億円（産投出資）＋100億円（産投資付）＋24.25の総契約規模1,000億円）
 ▶6次産業化を先導する人材を育成するとともに、農林漁業と流通業・食品産業等との6次産業化ネットワーク活動の推進及び新商品開発や施設整備等の推進、知的財産を活用した新しいビジネスモデルの構築（6次産業化の新展開：87億円）
 ▶農林漁業者を中心とした地域活動組織を立ち上げ、食を活用した小規模ビジネス等を育成（農村地域力発揮総合対策：214億円（関連する農業農村整備事業を含む））

【輸出促進・食文化の海外発信】
 ▶農林漁業者等が行う輸出に対する事前相談や現地サポート、フォローアップなど、川上から川下に至る総合的なサポートを推進（輸出総合サポートプロジェクト：14億円）
 ▶食文化の発信に向けた世界の拠点都市における日本食イベントの開催や、当該情報発信拠点の設置、民間事業者の持つネットワークを活用した日本食の魅力発信等を支援するおいしい日本プロジェクトを推進（日本の食文化の海外発信：39億円）

▶生産から流通まで強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備（強い農業づくり交付金：21億円）
 ▶産地が一体となって行う収益性改善等の取組に必要な共同利用施設の整備（産地再生総合支援事業：66億円）
 ▶農林水産・食品分野の技術革新に向けて、民間企業、農林漁業者が共同で行う研究開発に対し、農研機構を通じて出資及び研究支援を一体的に実施（産官共同アグリイノベーション創出研究促進事業：10億円（産投出資））等

【戦略3】エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進：252億円

【再生可能エネルギー比率を今後3年間で3倍に増加】（948億円（関連する公共事業を含む））

▶農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する地域還元モデルの構築、小水力発電施設の整備、施設園芸用の省エネ設備の導入、熱エネルギー利用技術の実証研究等を支援（農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策：263億円（関連する農業農村整備事業を含む））

▶地域のバイオマスを活用し産業化を目指す「バイオマス産業都市」の構築や木質バイオマス利活用施設の整備及び路網整備・搬出間伐等による木質バイオマス資源の安定供給体制の構築等を支援（バイオマス産業化推進総合対策事業：665億円（関連する森林整備事業を含む））

【戦略4】森林・林業再生：1,791億円

【木材自給率50%を目指し、森林・林業再生プランを推進する】

▶森林・林業の再生を図るとともに、森林吸収量の確保に向け、搬出間伐等の森林施業や森林作業道等の整備を支援（森林管理・環境保全直接支払制度：426億円）

▶林業への就業前の青年に対する給付金の給付、森林・林業の再生に必要なフェロスターや森林施業プランナー、現場技能者を戦略的・体系的に育成（森林・林業人材育成対策：911億円）

▶市町村と民間業者とが一体となって行う公共建築物の整備を支援（木造公共建築物整備支援：58億円）

▶地域村を活用した木造住宅の建築や木製品の購入等の際にポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を支援（地域村活用促進支援事業：55億円）

【戦略5】水産業再生：1,262億円

【近代化・資源管理型で魅力的な水産業を構築する】

▶資源管理に取り組む漁業者に対する収入安定対策及び燃費高騰等に対するコスト対策の実施（資源管理・漁業所得補償対策：374億円）

▶漁業への就業前の青年に対する給付金の給付、漁村地域のリーダーや女性の資質向上のための研修、実践活動や漁船漁業の収益性向上の取組を支援（漁船漁業・担い手確保対策事業：46億円）等

▶産地における水産業の強化と漁港・漁村における新しい防災・減災対策の支援、流通拠点漁港の衛生管理対策、水産資源回復対策の重点実施等を推進（強い水産業づくり交付金：45億円、水産基盤整備事業：762億円）

▶「安全で」「美味しく」「健康的な」農水産品の輸出を目指し、HACCP対応の市場整備、HACCP認定に必要な水産加工施設等の改修等の支援及び流通拠点漁港における高度衛生管理型新築・改築・増設等を整備（輸出促進に向けた環境整備：152億円）

【戦略6・7】震災に強い農林水産インフラの構築・原発事故からの復興

【復興568億円（農林水産省計上）】

▶東海・東南海地震等への対応が必要な地域において、地震損壊のおそれのある農業水利施設・漁港施設の耐震性強化、山腹崩壊地・海岸防災林の防潮堤等の整備、間伐等の実施による災害に強い森林づくり等を実施（全面防災対策：520億円）

▶農畜産物・農地土壌等について、放射性物質濃度の実態調査等を実施（放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策：4億円）等

特別重点要求

特別重点要求

特別重点要求

特別重点要求

特別重点要求

等

要 請 活 動

東日本大震災からの再生・復興 及び平成25年度予算確保に向けた要請活動について

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、去る平成24年7月23日(月)・24日(火)、農林水産省、復興庁、民主党、各県選出国會議員に対し、東日本大震災からの再生・復興及び平成25年度予算確保に向けた要請活動を行った。

本県からは、車田会長、山田・渡辺両副会長と小林総務企画部長他が同行し、「平成25年度農業農村整備事業予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請書」を提出した。

【要請内容】

《農業農村整備事業等関係》

1. 農業体質強化基盤整備促進事業の継続と予算の増額
2. 再生可能エネルギーの加速的な推進
3. 農業水利施設の耐震強化
4. 水土里情報への国の積極的関与
5. 農業農村整備関連予算の必要額の確保
 - (1) 農業農村整備事業の計画的な推進のための予算の確保
 - (2) 「地域自主戦略交付金」並びに「農山漁村地域整備交付金」の交付額の増額
6. 環太平洋経済連携協定（TPP）参加への慎重な対応

《東日本大震災関係》

1. 被災地の農業施策の着実な推進
2. 除染と一体となった農業農村整備事業の実施
3. 震災対策農業水利施設整備事業の予算確保
4. 被災土地改良区復興支援事業の拡充
5. 農家負担金の助成制度の拡充と創設
6. 東日本大震災復興交付金の充実・強化

【 民主党 】



【 農林水産省 農村振興局 】



【 復興庁 】



福島県土地改良団体職員連絡協議会 第36回総会及び業務研修会を開催

福島県土地改良団体職員連絡協議会第36回総会及び業務研修会は、去る7月19日(木)から会津若松市の「新滝」において会員74名が出席して開催された。

総会は、永峯眞会長（会津宮川土地改良区事務局長）の挨拶後、30年勤続者3名、20年勤続者13名、10年勤続者8名の方々が表彰された。

表彰式終了後は、福島県会津農林事務所 横川農村整備部長、本会茂木専務理事より来賓挨拶をいただき、議事に入った。

議事は、山都町土地改良区の遠藤敏雄氏が議長に選任され提出議案すべてについて、原案のとおり承認・決定された。

総会後は、業務研修会が開催され、福島県農林水産部農村計画課主幹 森口康弘氏より「福島県の農業農村整備事業について」と浪江町議会議員、請戸川土地改良区理事 三瓶宝次氏より「チェルノブイリ原発事故調査報告会」が講演された。

翌日は、東京電力(株)猪苗代電力所と戸ノ口堰土地改良区事務局長 小松武彦氏を講師として、小石ヶ浜取水口（猪苗代湖）、飯盛山弁天洞窟を視察した。



永年勤続表彰者の皆様

農地除染対策実証事業の結果（中間取りまとめ） 及び「農地除染対策の技術書」の公表について

平成24年8月31日（金）、農林水産省は、農地除染の適切かつ効率的な実施に資するため、これまでに開発された農地の除染技術を工事実施レベルで実証する「農地除染対策実証事業」の結果の中間取りまとめを行い、その結果を踏まえ、作業手順、施工管理方法等の情報を「農地除染対策の技術書」としてとりまとめた。

●農地除染対策実証事業の概要

東日本大震災に起因して発生した東京電力福島第一原発事故は、広範囲にわたる土壌を汚染し、営農活動に対して多大な影響を及ぼしており、このような状況を踏まえ、農林水産省では放射性物質が含まれる農地の除染技術の開発を行っているところであるが、その結果を踏まえ、開発された除染技術を工事実施レベルで実証し、作業手順や安全な作業工程、除染効果等を検証し、現地で適用可能な対策工法を確立する「農地除染対策実証事業」を平成24年2月から福島県内において実施している。

●農地除染対策実証事業の結果（中間取りまとめ）の概要

「農地除染対策実証事業」では、福島県飯舘村および川俣町の40haの農地を対象に、表土削り取りなどの農地除染技術の実証工事を行い、今後の除染作業における施工方法、施工管理方法及び安全衛生管理方法の確立と作業歩掛の策定等に資する基礎データを収集した。

また、除染の効果を確認するため、除染実施前後における農地の放射性セシウム濃度や空間線量率を確認した。

平成24年7月末までの実証工事の結果では、表土削り取りによって、作土層の放射性セシウム濃度は7割から9割程度減少し、地表1メートルの空間線量率は6割から8割程度減少した。

●「農地除染対策の技術書」の概要

本技術書は、実証工事の結果に基づき、農地除染実施に当たり必要となる調査、設計、積算、施工管理等の情報を取りまとめたもので、「調査・設計編」、「施工編」、「積算編」、「参考資料編」の4編で構成される。

・調査・設計編

農地除染工事に着手するに当たり必要な事前調査の内容、放射性物質の測定方法、農地除染工事の区域設定や工期設定の考え方、実証工事で実施された対策工法の概要およびその設計の考え方などについて記載したものの。

・施工編

各対策工法の手順、施工方法、施工上の留意点、施工管理方法や、基本的な準備工、仮設工等について、工種、作業項目ごとに記載したものの。

・積算編（後日とりまとめ）

実証工事で実施した歩掛調査結果に基づき、各工種における施工段階ごとの参考歩掛を整理する。

・参考資料編（後日とりまとめ）

放射性物質に関する基本的事項や、実証工事における設計の考え方・施工状況・実績などを掲載する。

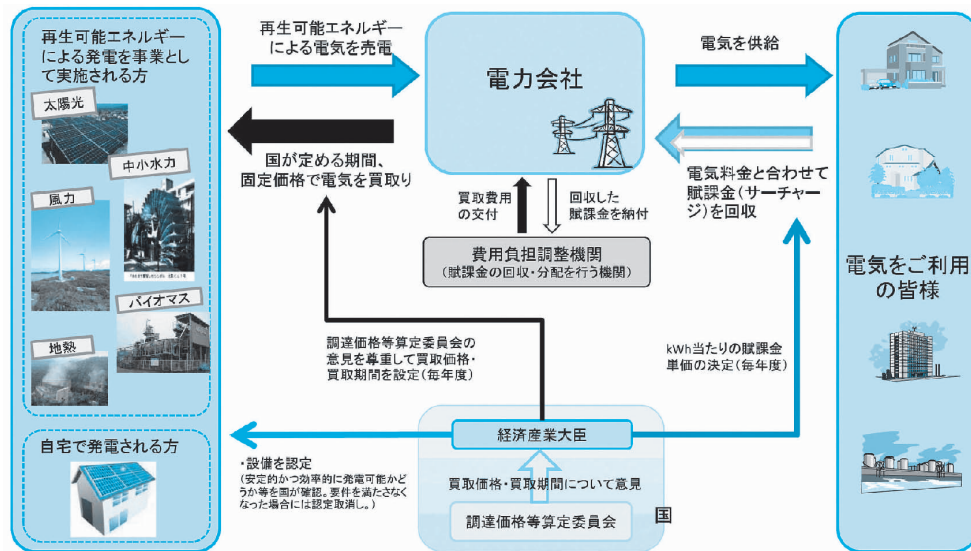
「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」 について (新制度)

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が平成24年7月1日(日)にスタートした。

本制度は、電力会社に対し、再生可能エネルギー発電事業者から、政府が定めた調達価格・調達期間による電気の供給契約の申込みがあった場合には、応ずるよう義務づけるもの。

政府による買取価格・期間の決定方法、買取義務の対象となる設備の認定、買取費用に関する賦課金の徴収・調整、電力会社による契約・接続拒否事由などを、併せて規定。

固定買取価格制度の基本的な仕組み



調達価格・調達期間

平成24年度の買取価格は以下のとおり。買取価格・期間は調達価格等算定委員会の意見を聴いて年度ごとに見直しが行われる。（一度売電がスタートした方の買取価格・期間は当初の特定契約の内容で『固定』される。）
買取期間は、特定契約に基づく電気の供給が開始された時から起算する。（試運転期間は除く。）

☀️	太陽光	10kW以上	10kW未満	10kW未満 (ダブル発電)		
	調達価格	42円	42円	34円		
	調達期間	20年間	10年間	10年間		
🌬️	風力	20kW以上	20kW未満			
	調達価格	23.1円	57.75円			
	調達期間	20年間	20年間			
💧	水力	1,000kW以上 30,000kW未満	200kW以上 1,000kW未満	200kW未満		
	調達価格	25.2円	30.45円	35.7円		
	調達期間	20年間	20年間	20年間		
🌋	地熱	15,000kW以上	15,000kW未満			
	調達価格	27.3円	42円			
	調達期間	15年間	15年間			
🌲	バイオマス	メタン発酵 ガス化発電	未利用木材 燃焼発電(※1)	一般木材等 燃焼発電(※2)	廃棄物(木質以外) 燃焼発電(※3)	リサイクル木材 燃焼発電(※4)
	調達価格	40.95円	33.6円	25.2円	17.85円	13.65円
	調達期間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間

(※1) 間伐材や主伐材であって、後述する設備認定において未利用であることが確認できたもの由来するバイオマスを燃焼させる発電
(※2) 未利用木材及びリサイクル木材以外の木材(製材端材や輸入木材)並びにパーム椰子殻、稲わら・もみ殻に由来するバイオマスを燃焼させる発電
(※3) 一般廃棄物、下水汚泥、食品廃棄物、RDF、RPF、黒液等の廃棄物由来のバイオマスを燃焼させる発電
(※4) 建設廃材に由来するバイオマスを燃焼させる発電

※本表は税込で表記をしているが、告示上は「税抜き価格+税」という形で規定されている。ただし、10kW未満の太陽光及びダブル発電の価格は、それぞれ内税方式で税込で42円、34円となる。

※制度開始時における既存設備については、本表によらず、個別の設備の状況に応じて、買取価格・買取期間が決まる。

平成24年度 21世紀土地改良区創造運動大賞 東北地方選考委員会

水土里ネット矢吹原、21地方大賞受賞地区に決定。

平成24年度 21世紀土地改良区創造運動大賞東北地方選考委員会が、去る平成24年8月20日(月)に仙台市 KKRホテル仙台「磐梯」の間で開催された。

本県からは、水土里ネット矢吹原（矢吹原土地改良区）が21創造運動の取り組みについて発表をし、宮城県の水土里ネット大倉川と共に、（東北）地方大賞受賞地区に決定され、中央選考委員会（全国）への推薦が決定した。

当日は、東北6県より代表された水土里ネットが、自らの21創造運動への取り組み、内容、運動の成果等について、パワーポイントをもちいてプレゼンテーションを行った。

プレゼンテーションは決められた時間のなかで行われ、各代表とも工夫を凝らしながら成果を競った。

本県代表の水土里ネット矢吹原からは、水土里ネットの根幹となる羽鳥疏水の歴史、運動における疏水を通した小学校や地域との関わり、そして昨年起こった未曾有の3.11東日本大震災からの復旧過程において、これまでの21創造運動が培ってきた繋がりが活かしたこと等が紹介された。

21世紀土地改良区創造運動大賞 中央選考委員会は、今年12月中旬に予定される。



創造運動を紹介する鈴木氏（水土里ネット矢吹原）

21世紀土地改良区創造運動

水土里ネット矢吹原
～豊かな水で未来を創る羽鳥疏水～



羽鳥ダム(羽鳥湖)



矢吹ヶ原台地(矢吹町地域)

若松会長退任

去る5月23日(水)、福島県土地連 若松昭雄会長が任期満了により地元の鮫川堰土地改良区理事長を退任したことに伴い同日付けで会長を退任された。前会長は平成7年4月、本会理事に選任され、平成15年4月から副会長、平成23年4月から会長に就任され、17年間本会の運営にご尽力をいただいた。その間、平成19年農林水産大臣賞（全土連 土地改良事業功労者表彰）、平成22年旭日小綬章を受賞された。

福島県土地連 若松昭雄前会長



「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアー (農業用水水源地域保全対策事業)

いわき市立夏井小学校の4、5年生約30名を対象とした「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアーが、愛谷堰土地改良区主催により、平成24年6月29日(金)に開催された。

当日の朝は小雨が降り、行程変更など開催が危ぶまれたが、バスに乗車し、北白土除塵機&新川サイフォンなどの施設を見学するころには天気も回復し、晴天に恵まれた。参加した小学生からは「年間に26tもゴミが出るとは思わなかった」、「初めて頭首工が見れて楽しかった」との声が聞かれ、愛谷江筋の歴史を知り、改良区が管理する施設の重要性を学ぶイベントとなった。



北白土除塵機を見学



愛谷堰頭首工を見学

西根堰の隧道探検 2012 (農業用水水源地域保全対策事業)

伊達西根堰土地改良区主催により、平成24年8月23日(木)に「西根堰の隧道探検2012」が開催された。

約20名が参加し、江戸時代初期に開削された隧道をボートで見学したほか、土地改良区が管理している西根上堰、下堰の頭首工の施設内も併せて見学した。

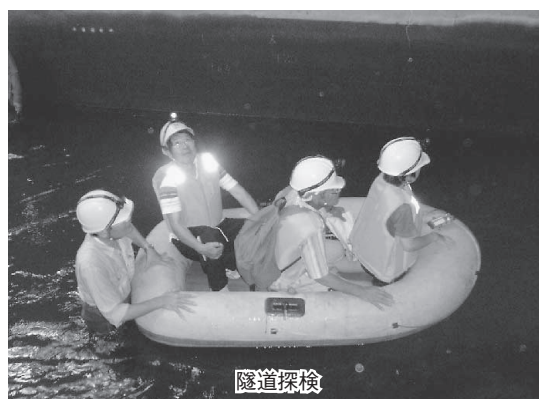
先人達がつくった各施設の歴史や苦勞を知るとともに、水と森林の大切さを理解するイベントとなった。



参加者で記念撮影



西根下堰頭首工を見学



隧道探検



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 雄国山麓土地改良区 <http://www.akina.ne.jp/>
- 猪苗代町土地改良区 <http://www8.ocn.ne.jp/~inadokai/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.geocities.jp/samegawamdr/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/mission2.html>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H24.9.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2008/JISQ9001:2008 マネジメントシステム登録 	H24.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H22.12.3付更新 建22第7079号 農業土木部門
一級建築士事務所	H24.4.9付更新 第11(404)1975号
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第34号
測量業者登録	H22.9.7付登録 登録第(1)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H24.5.14付更新 福島県知事登録第1353号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H23.4.1付認定 第1107号

各種有資格者数 (H24.9.1現在)

NO	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	15
	2 測量士補	24
	3 GIS 2級	2
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	2
	5 技術士補(農業部門)	14
	6 技術士補(環境部門)	1
	7 R C C M (農業土木)	9
	8 R C C M (下水道)	2
建築コンサルタント部門	9 1級建築士	1
	10 2級建築士	1
計量証明事業部門 換地部門	11 環境計量士	1
	12 土地改良換地士	7
	13 土地改良補償業務管理者	5
集落排水、維持管理部門	14 上級農業集落排水計画設計士	6
	15 農業集落排水計画設計士	1
	16 浄化槽技術管理者	18
	17 浄化槽管理士	18
各部門関連資格	18 コンクリート診断士	1
	19 土地改良専門技術者	5
	20 1級土木施工管理技士	7
	21 2級土木施工管理技士	3
	22 1級建築施工管理技士	1
	23 1級電気工事施工管理技士	1
	24 第二種電気工事士	1
	25 第三種電気主任技術者	2
	26 1級管工事施工管理技士	1
	27 2級管工事施工管理技士	3
	28 浄化槽設備士	7
	29 公害防止管理者	1

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載することとしました。
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、引き続きご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地